

平成23年7月5日
独立行政法人国立美術館
東京国立近代美術館

平成21年度民間競争入札実施事業
東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務実施状況について

1 事業の概要

(1) 委託業務内容

東京国立近代美術館本館及び工芸館における統括管理業務、建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務及び運営支援業務

(2) 委託業務期間

平成21年4月1日～平成24年3月31日

(3) 受託事業者

東京国立近代美術館管理運営共同事業体

代表企業 鹿島建物総合管理株式会社

構成員 株式会社協栄

株式会社シービーエス

三東運輸株式会社

2 確保されるべき質と評価

(1) 包括的な質

| 項目 | 指標 | 評価 |
|------------|--|---------------|
| 継続性・安定性の確保 | 美術館を継続的、安定的な利用に供すること。 (美術館の一時的閉館や開館不能の状態を招くような重大な業務上の瑕疵の発生) | 適 (発生回数0回) |
| 信頼性の確保 | 美術館運営に重要な支障を与えないこと。 (美術館運営に重要な影響を与える業務上の瑕疵による事象(作品の損傷・紛失、人身事故等)の発生) | 適 (発生回数0回) |

(2) 個別業務の質(詳細は別紙)

| 項目 | 指標 | 評価 |
|------------|---|------------------|
| 館内及び外構清掃業務 | 施設が清潔な環境に保たれていること。 (アンケートによる観客の「清掃状況」の不満足度5%以下) | 適 (不満足度0.11%) |
| 植栽管理業務 | 視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること。 (アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度5%以下) | 適 (不満足度0.30%) |

| | | |
|--------|---|------------------|
| 会場管理業務 | 館内での会場管理業務（監視、応対等）が適切に行われていること。 （アンケートによる観客の「会場管理業務」の不満足度5%以下） | 適 （不満足度0.41%） |
| 総括評価 | 個別業務が年間を通じて適切に行われていること。 （アンケートによる観客の「総括評価」の不満足度10%以下） | 適 （不満足度0.81%） |

3 監督・検査の状況

委託業務について日常モニタリング（業務日誌及び定期報告）、定期モニタリング及び随時モニタリング（巡回検査）を実施した結果、特に指摘する事項はなかった。

4 実施経費の状況及び評価

（1）平成19年度と平成21～23年度の実施経費及び削減効果

| | | |
|--------------|---|-----------------------|
| 従来費用（A） | ： | 186,582千円（平成19年度実績値） |
| 契約額（B） | ： | 530,340千円（平成21～23年度分） |
| 削減額（C） | ： | 9,802千円（A-B/3） |
| 削減率（C/A×100） | ： | ▲5%（対19年度） |

（2）評価

平成19年度と比較して単年度平均で9,802千円(▲5%)の経費削減となっている。これは19年度には実施していなかった統括管理業務を含めての金額であり、実際には削減額以上に経費削減効果があったものと評価できる。

5 競争状況及び評価

（1）本業務の応札状況

東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務入札説明書（平成20年11月14日公告）に基づき、入札参加希望者2者から提出された入札参加表明書及び入札参加資格申請書について審査した結果、いずれも入札参加資格を満たしていたため、当該入札参加希望者から入札書及び提案書を提出させた。

入札書については、平成21年1月29日に当館において開札したところ、2者とも予定価格の範囲内であることを確認した。

提案書については、平成21年2月25日に外部有識者で構成する東京国立近代美術館官民競争入札等評価委員会を開催し、基礎項目を満たしているか否かを審査した結果、いずれも満たしていたため、基礎点を付した。引き続き、同委員会において加点項目について審査し、入札参加者それぞれに加点を付した。

この結果、2者のうち、基礎点及び加点の合計を入札価格で除して得た総合評価値が最も高い1者が落札者となった。

(2) 平成20年度の状況

一般競争 8件10業務

随意契約 24件24業務

(3) 評価

従来の建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生業務、植栽管理業務及び運営支援業務に統括管理業務を加えて一括して契約を行ったことにより、一元的な運営管理体制が構築できたこと及び契約事務を軽減することができたことは評価できる。

6 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

(1) 改善状況

当館には施設設備について専門的知識技術を有する職員がいないことから、施設設備の維持管理に万全を期すことが困難な状況になっていた。平成20年度から本業務を受託した事業者は、建築設備維持管理業務、環境衛生業務、運営支援業務及び統括管理業務等について、それぞれ専門的ノウハウを有していることから、以下のような提案を受け、内容を検討の上、適切と思われるものを実施した。

- ① 日常点検・巡回により把握した施設設備の経年劣化状況の報告と改善提案
- ② 修繕計画表の作成
- ③ 展示状況や入館者数に応じた温湿度、二酸化炭素及び照明に係る基準提案及びこれら設定基準の順守並びに消防法の規制等に沿った適切な施設設備管理提案
- ④ 展示室系統空調機へのインバータの導入、冷却塔装置の交換及び温水ボイラーの撤去等省エネルギー化のための空調機器改修工事等の提案
- ⑤ 改正省エネルギー法に対応した中長期修繕計画表の作成
- ⑥ 展示計画や目標入館者数をもとにした観覧者誘導及び作品保全のための監視場所並びに誘導計画の提案
- ⑦ 特別対応
 - ア 空調熱源工事及び建物修繕工事の施工に際し、工事の定例会議への出席、工事現場の立会い、部分停電への対応、熱源停止に当たっての館内各所との調整及び温湿度データの管理・提出等を実施
 - イ 警備会社の変更に伴い、巡回等への同行及び設備案内等の対応を行い、館事業の円滑な遂行に協力
 - ウ 東日本大震災に伴う節電計画の提案

(2) 評価

これらの提案を実施した結果、施設設備について、不具合箇所の早期発見と中長期的な修繕計画による適切な管理に寄与している。

また、展示室内の温湿度等の観覧環境と観覧者誘導等の適確化により、作品保全に万全を期すとともに観覧環境の向上を図った。

特に、設備の省エネルギー化提案の実施により、平成 22 年度は平成 20 年度比で、電気使用量を 25%、ガス使用量を 2%、水道使用量を 13%それぞれ削減した。

7 全体的な評価

民間競争入札の実施は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識をもとにした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。経費についても、新たな統括管理業務を含めた金額が平成 19 年度と比較して単年度平均で 9,802 千円（▲5%）の削減となっている。

また、仕様書に基づく業務を行うことはもとより、統括管理業務の一元的な管理のもと、本民間競争入札の対象外である警備業務との連携も図り、美術館特有の賓客対応やこのたびの東日本大震災における避難誘導と施設の保全に万全を期した。このほか、これに続く節電対応にも適切な助言により、館運営への影響を最小限にした上で節電を実現するなど、総じて効果的な管理・運営業務が行われている。